

精神科医療の身体拘束を考える 緊急院内集会

主催:精神科医療の身体拘束を考える会

2018年 6月21日(木) 午後4:00~6:00

参議院議員会館 B107会議室

※午後 3:30 より 1階ロビーにて通行証を配布します。

増え続ける精神科医療の身体拘束。

それはついに、1万人を超え、10年で約2倍にもなった。

この問題は広く報道され、国会でも質疑が行われ、

国は身体拘束の全国調査を約束した。

まさにこれから原因を究明し、縮減の道筋を探していく時である。

このような中、日本精神科病院協会の会長のオピニオンとして

「精神科医にも拳銃をもたせてくれ」

という言葉がホームページを通じて社会に発信された。

これは全国の精神科病院の団体の機関誌の巻頭言であり、

その発言者はその会長の病院の「行動制限最小化委員長」であると言う。

日本には言論の自由はある。これは最大限尊重されなくてはならない。

しかし、その言論は責任をもったものでなければならない。

銃を所持することが禁じられている我が国において、

精神科医が「銃を持つ」ことを提案する

この精神科病院協会の「オピニオン」は果たして責任ある言論なのだろうか？

病んだ人に対して向かい合う医療者としては、果たしてどうなのだろうか？

このような言葉を生んでしまう社会のありようも含めて、

多くの方々と話し合う場をもちたいと思う。